

2011年12月6日

## 「ユニバーサルサービス料」の改定について

NTTコミュニケーションズ(略称:NTT Com)は、電気通信事業法に定められた「ユニバーサルサービス制度」における電気通信事業者の負担金の番号単価が、2012年1月分より見直されることから、現在お客さまにご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」についても、2012年1月ご利用分(2012年2月ご請求分)より、順次改定することとしましたので、お知らせします。

「ユニバーサルサービス制度」とは、NTT東日本・西日本が提供する加入電話などのユニバーサルサービス<sup>\*1</sup>の全国で公平かつ安定的な提供を確保するために必要な費用を、NTT Comを含む電気通信事業者が応分に負担する制度です。

NTT Comでは、「ユニバーサルサービス制度」の趣旨に鑑み、NTT Comの対象サービスのご利用番号数に応じて、お客さまに「ユニバーサルサービス料」を毎月請求させていただいております。

お客さま各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 適用開始時期

2012年1月ご利用分より順次<sup>\*2</sup>

### 2. 料金額

「ユニバーサルサービス料」:1番号あたり5.25円/月(税込)<sup>\*3</sup>

(現行(2011年12月ご利用分まで)は1番号あたり7.35円/月(税込)です)

\*1 ユニバーサルサービス: 電気通信事業法により「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」と規定されているサービスです。

加入電話の基本料や、社会生活上の安全および戸外での最低限の通信手段を確保する観点から設置されている第一種公衆電話、さらに特例料金となる離島通話および110番・118番・119番などの緊急通報がこれに該当します。

\*2 料金の計算期間によりお客さまごとに適用開始時期が異なります。

\*3 2012年6月までの番号単価です。以後半年毎に改訂される予定です。番号単価は、ユニバーサルサービス支援機関のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)で公表されています。

(参考) ユニバーサルサービス制度に関するお問い合わせ先

ユニバーサルサービス制度そのものに関するお問い合わせは、社団法人電気通信事業者協会が運営する以下の窓口にお問い合わせください。

ユニバーサルサービス支援機関

電話番号: 0570-02-1267、03-3345-4830

営業時間: 平日9時~17時(土日・祝休日・年末年始(12/29~1/3)は除く)

URL: <http://www.tca.or.jp/universalservice/>